

座間市教育委員会 2 月定例会会議録

1 開 会 日 令和 7 年 2 月 1 2 日（水）

2 場 所 座間市役所 5 階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
教育長職務代理者 北村 美奈子 委員 有山 周一
委員 馬場 悠男 委員 升水 由希

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一
就学支援課長 高田 光弘 保健給食担当課長 小林 直樹
教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行
生涯学習課長 新井 昭 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主査 菅野 修平

6 開会時刻 午前 9 時 4 0 分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	4	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	5	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
3	6	座間市学校運営協議会委員の解任について	教育指導課長	承認
4	7	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	2	県費負担教職員の人事異動について	就学支援課長	—
2	3	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午前 1 0 時 2 4 分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は 2 月 1 2 日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第 2 1 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に
馬場委員と升水委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 1 月 8 日 (水) 教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

同日、市歯科医師会新年会、教育長出席です。

1 月 9 日 (木) 定例校長会議、教育長出席です。

1 月 1 0 日 (金) 定例教頭会議、教育長出席です。

1 月 1 2 日 (日) 市消防出初式 (相模が丘小学校)、教育長出席です。

1 月 1 3 日 (月) 市成人式、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

1 月 1 4 日 (火) 学び舎整備市長・教育長懇談、教育長出席です。

同日、ぼうさいカフェ、教育長出席です。

同日、SC 相模原 2 0 2 5 パートナーキックオフパーティー、教育長出席です。

1 月 1 5 日 (水) 学校訪問 B (南中学校)、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

1 月 1 7 日 (金) 中学校長と語る会、教育長出席です。これは、不登校対策の意見交換会です。

1 月 1 8 日 (土) 座間綾瀬医師会新年会、教育長出席です。

1 月 2 0 日 (月) 座間青年会議所新年賀詞交歓会、教育長出席です。

1 月 2 3 日 (木) 災害対策本部訓練、教育長出席です。

1 月 2 4 日 (金) 交通安全横断旗寄贈式 (株金谷商運及び株クロスロード)、教育長出席です。

同日、市長表敬訪問 (中坊一さん、東原小学校 6 年生、第 8 回全日本キッズ/ジュニア修斗選手権大会優勝)、教育長出席です。

1 月 2 7 日 (月) 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会座間選手団結団式、教育長

出席です。

1月28日（火）市大風まつり風文字選考会、教育長出席です。今年の風文字は、ひまわりの1文字と太陽の陽という字で「葵陽（あおひ）」という文字に決まりました。

1月30日（木）研究発表会（ひばりが丘小学校）、教育長、教育長職務代理者、有山委員、升水委員出席です。

2月2日（日）座間の誇り「プロボクサー井上尚弥選手・拓真選手の凄さを感じよう！」、教育長出席です。これは、元プロボクサーの荒谷氏が語る講座でした。

2月4日（火）みんなの消費生活展、教育長出席です。

2月5日（水）市健全財政戦略本部会議、教育長出席です。

同日、市基地返還等市民連絡協議会視察、教育長出席です。これは、在日米海軍厚木航空施設を見学しました。

2月6日（木）あすなろ大学展2025、教育長出席です。

同日、小学校長と語る会、教育長出席です。これは、小学校における不登校対策の意見交換の場でした。

2月7日（金）座間中学校地域交流協議会賀詞交歓会、教育長出席です。

2月9日（日）スカイアリーナ座間フェア開会式、教育長出席です。

同日、市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会反省会、教育長出席です。

2月10日（月）県・市町村教育委員会教育長会議、教育長出席です。

同日、教育研究員全体会、教育長出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第4号から第6号まで、並びに報告第2号及び第3号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第4号から第6号まで、並びに報告第2号及び第3号は非公開といたします。また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

木島教育長 それでは、議案第7号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明をお願い

いいいたします。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、議案第7号について御説明いたします。

提案理由は、令和6年度座間市一般会計補正予算案及び令和7年度座間市一般会計当初予算案について提案するものです。

お手元の別添資料を御覧ください。1ページは、市長からの意見聴取の文書です。補正予算の内容は、2ページ以降に記載しております。

それでは、令和6年度座間市一般会計補正予算案（即決）について御説明します。

本補正予算案に係る工事及び修繕は、令和7年度早々の事務執行を図るため、他の補正予算案と区別し、市議会予算決算常任委員会民生教育分科会での審議を経ない即決議案といたします。

はじめに歳入予算です。3ページを御覧ください。

N o. 1 小学校学校施設環境改善交付金は、国の令和6年度補正予算を活用し、令和7年度に予定していた相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事及び入谷小学校北棟外装大規模修繕工事を前倒しして実施するための歳出予算の補正に伴う予算措置です。

N o. 2 小学校債は、N o. 1 の工事を実施するための歳出予算の補正に伴う予算措置です。

続きまして、4ページ。歳出予算です。

N o. 1 小学校施設整備事業費の建設工事費は、令和7年度に予定していた相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事ほか1件を前倒しして実施することに伴う増額です。

続きまして、5ページ。債務負担行為補正です。

N o. 1 図書館空調機修繕事業は、図書館空調機器の故障により、冷暖房設備が使用できなくなったことから、夏季の冷房運転に間に合うよう修繕を実施するに当たり、令和6年度中に契約する必要があるため、債務負担行為を追加するものです。

続いて、6ページ。繰越明許費の設定です。

N o. 1 小学校施設整備事業費は、相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事ほか1件について、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定し、次年度に送るものです。

次に、令和6年度座間市一般会計補正予算案（定期）について御説明します。

本補正予算は、令和6年度中に発生した様々な要因により、令和6年度予算を補正するものです。

それでは、8ページを御覧ください。歳入予算です。

N o. 1 小学校学校施設環境改善交付金は、国の令和6年度補正予算を活用し、令和7年度に予定していた旭小学校エレベーター設置工事を前倒しして実施するための歳出予算の補正に伴う増額です。

N o. 2 小学校債は、今年度実施した立野台小学校西棟階段室天井等修繕を起債対象としたこと及び旭小学校エレベーター設置工事を前倒しして実施するための歳出予算の補正に伴う増額です。

N o. 3 中学校債は、今年度実施した栗原中学校南棟階段室天井等修繕を起債対象としたことに伴う予算措置です。

N o. 4 社会教育費補助金は、防衛施設周辺対策事業補助金（北地区文化センター）の交付決定額の減に伴う減額です。

N o. 5 社会教育債は、地方債の起債に伴う地方交付税措置の拡充を図るため、地方債の起債対象事業費を増としたことに伴う増額です。

続いて、9ページ。歳出予算です。基本的に予算額の増減理由は、歳入予算と同じですので、簡潔に御説明します。

N o. 1 小学校施設整備事業費のその他の手数料は、旭小学校エレベーター設置工事を前倒しして実施することに伴う増額です。

N o. 2 建設事業委託料は、入谷小学校北棟・昇降口棟外壁改修工事設計委託の事業費確定に伴う減額及び旭小学校エレベーター設置工事を前倒しして実施することに伴う増額で、合わせて増額です。

N o. 3 建設工事費は、令和5年度から繰越したひばりが丘小学校屋内運動場外壁及び屋根改修工事の特定財源である学校施設環境改善交付金の額の確定に伴い、一般財源に不足が生じたことによる増額及び旭小学校エレベーター設置工事を前倒しして実施することに伴う増額です。

N o. 4 図書館管理運営費の光熱水費は、電気料金が当初の見込みを上回ったことに伴う増額です。

続きまして、10ページを御覧ください。債務負担行為補正です。

N o. 1 及びN o. 2 の小・中学校施設整備事業は、旭小学校エレベーター設置工事の工期が複数年となるため、債務負担行為を追加するものです。

N o. 3 中学校給食（選択式）調理業務等委託料は、委託料の増額に伴い債務負担行為を追加するものです。

続きまして、11ページ。繰越明許費の設定です。

N o. 1 小学校施設整備事業費は、旭小学校エレベーター設置工事について、年度

内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものです。

続きまして、令和7年度座間市一般会計当初予算案について御説明します。

13、14ページを御覧ください。こちらには、令和7年度教育部所管予算の概要をお示ししています。

歳入予算は、24億8,160万6千円で、前年度比約171.6%、15億6,785万8千円の増額です。

歳出予算は、人件費を除くと48億9,513万7千円で、前年度比39.9%、13億9,490万3千円の増額です。

歳入、歳出とも、主な増額要因は、市民文化会館大規模改修や北地区文化センター大規模改修及び小学校給食費の改定によるものです。

続いて、令和7年度当初予算における、教育部の新規・拡充事業について御説明します。

令和7年度新規・拡充事業は、資料15ページ以降の一覧表の「新規・拡充事業」の欄に「●」印が付いているものです。

はじめに15ページ、教育総務課のNo.2学校施設事務費では、さまざまな魅力ある学校づくり方針に基づき、将来的な小・中学校の配置や学区などを整理する「(仮称)座間市学校再編計画」を令和7年度及び8年度の2か年で策定する予定です。

No.10小学校各種行事等活動事業費では、民間プールを利用した小学校の水泳授業を現在の座間小学校、栗原小学校、相模野小学校及び相武台東小学校に加え、入谷小学校、旭小学校及び中原小学校の3校を加えた計7校で実施する予定です。

次に17ページ、教育研究所のNo.67教育相談事業費では、本市でも増加傾向にある不登校児童生徒対策として、小学校に4人の支援員を配置し、子どもの居場所づくりを行う予定です。

次に18ページ、施策の方向性2の表中、教育指導課のNo.1コミュニティ・スクール推進事業費では、ボランティアに安心して活動してもらうために、補償内容を充実させた保険の加入を行う予定です。

次に19ページ、図書館のNo.21図書館運営事業費では、利用者の利便性向上のため、市内商業施設に図書返却用のブックポストを設置する予定です。

続いて、新規・拡充事業ではありませんが、見直し等を行った事業などについて触れていきます。15ページにお戻りください。

教育総務課のNo.4小学校施設維持管理事業費は、学校施設の修繕箇所の増に伴う増額です。

No.11小学校施設整備事業費は、ひばりが丘小学校1号棟外装大規模修繕設計のため、委託料を計上しました。

No.14中学校施設維持管理事業費は、小学校と同じく修繕箇所の増に伴う増額

です。

次に16ページです。就学支援課のNo. 30 特別支援教育就学奨励等事業費は、近隣市の状況等に合わせた補助額の見直しに伴う減額です。

No. 31 児童健康管理事業費は、嘱託医の報酬の増に伴う増額です。

No. 37 学校給食運営管理事業費は、給食用食器の入替え及び賄材料費の増に伴う増額です。

No. 40 要保護及び準要保護児童援助事業費は、給食費の改定に伴う増額です。

No. 41 生徒健康管理事業費は、嘱託医の報酬の増に伴う増額です。

No. 46 要保護及び準要保護生徒援助事業費は、給食費の改定に伴う増額です。

No. 47 中学校給食事業費は、調理業務等委託料及び喫食数の増に伴う増額です。

次に、教育指導課のNo. 53 学校体育実技指導協力者派遣事業費は、対象校の増に伴う増額です。

No. 55 教育研究補助事業費は、この事業の中で行っていました防災検定を終了することによる減額です。

次に17ページです。教育研究所のNo. 62 教育情報提供事業費は、教科書副読本を学習用端末で閲覧できるようデジタル化することによる印刷製本費の減に伴う減額です。

No. 67 教育相談事業費は、校内教育支援センター支援員の増に伴う増額です。

次に19ページです。生涯学習課のNo. 11 北地区文化センター学級・講座開設事業費は、同館の休館による人件費の減に伴う減額です。

No. 14 東地区文化センター管理運営費は、改修工事の完了に伴う業務再開等に伴う増額です。

No. 15 北地区文化センター大規模改修事業費は、改修工事の出来高予定額の増に伴う増額です。

No. 16 公民館管理運営費は、公民館の照明器具をLED化する改修の実施に伴う増額です。

No. 17 東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業費は、同館の改修工事の完了による事業再開に伴う予算措置です。

続いて、図書館のNo. 23 図書館管理運営費は、図書館空調設備が故障したため冷暖房機能の回復に必要な修繕を実施することに伴う増額です。

次に20ページです。施策の方向性2の表中、生涯学習課のNo. 2 芸術文化推進事業費は、芸術祭等開催事業費及び芸術文化啓発事業費を統合したものです。市民文化会館の休館に伴い、県央三市芸術文化振興協議会の事業を休止したことによる減額です。

No. 4 市民文化会館大規模改修事業費は、改修工事の出来高予定額の増に伴う増

額です。

施策の方向性3の表中、生涯学習課のNo. 1文化財保存・活用事業費は、表裏型顔面把手「ザマロン」のキャラクター作成及び商標登録を行うことに伴う増額です。

No. 2座間むかしむかし刊行事業費は、同冊子のデジタル化に伴う減額です。
議案第7号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 繰越明許、債務負担行為、起債という言葉について改めて説明をお願いいたします。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 繰越明許とは、当該年度中に何らかの理由で事業執行ができない場合に、議会の承認を得て、予算を翌年度に繰り越すことを言います。

債務負担行為につきましては、複数年度にわたる事業について、翌年度以降にかかる予算を債務負担として議会の承認を得て、事業執行するためのものです。

起債とは、簡単にお伝えすると借金のことでございます。

木島教育長 ありがとうございます。これを受けて御質問等をいただきたいと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 予算の増額についての説明がありましたが、元の予算額に対してどれぐらい増額したのかが分かりません。その資料は別にあるのですか。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 お手元の資料は、令和7年度の予算額のみ記載しておりまして、前年度と対比する表にはなっておりません。前年度との対比については、事業担当課でそれぞれ持って

おりますが、膨大な資料となるため、今回は省略させていただきました。

予算額等は把握しておりますので、事業ごとの増減額について、お尋ねいただければ御説明は可能です。

木島教育長 ありがとうございました。

升水委員、図書関係についてはいかがでしょうか。

(升水委員 挙手)

木島教育長 升水委員、お願いいたします。

升水委員 移動図書館は来年度で事業が終了する予定ですが、どのようにすれば来年度以降も継続できるでしょうか。

(飯田館長 挙手)

木島教育長 飯田図書館長、お願いいたします。

飯田館長 いろいろな資料をそろえたうえで、相談していきたいと思います。

升水委員 利用者の声や取組、実績も大切なので、特に来年度どのような利用状況なのかを示して、移動図書館が必要であるということを訴えてほしいです。座間は、公民館などに図書室がありますが、図書館は1か所なので、移動図書館は大切だと思います。実施している自治体が少なくなっていると聞いていますが、せっかく移動図書館用の車両もありますし、それを無駄にしまうのはどうなのかなと思います。1年間かけていろいろと模索して、私たちにできることがあれば取り組んでいきたいと思います。

木島教育長 ありがとうございました。

学校の特に低学年の子供たちは、移動図書館を大変楽しみにしているということを現場の教員からもよくお聞きします。各学校へのアンケートや移動図書館が来たときの喜びといったような実際の子供たちの声を集めることも必要と思っています。

私は、他市で移動図書館を実施していないから本市もそれに合わせて実施しないというのではなく、他市にないからこそ実施することで本市の特徴となる材料だと捉えています。そのような考えで飯田館長には頑張っていただきたいと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 補正予算に関して、活用できる補助を見つけたり、調整を行うことで、事業全体が円滑に進むように考えているのがよく分かります。それは本当に御苦労なことだと思いますので、皆さんに感謝していますし、労をねぎらいたいと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 馬場委員と同じく、限られた財源の中からいろいろと考えて取り組んでくださっているのはありがたいと思います。予算をかけたいところが本当にたくさんあると思いますが、大事なところに取り組んでいただいて感謝しています。

木島教育長 会議の前に西中学校のトイレ改修についての質問もありましたが、冠課長いかがでしょうか。

(冠課長 挙手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いいたします。

冠課長 トイレの改修に関しては、昨年度の教育事務の管理及び執行状況の点検・評価において、洋式化率の向上についての意見がございましたので、西中学校を含めて、引き続き洋式化率の向上を図ってまいります。

私も西中学校のトイレの状況を確認しておりまして、改修の必要性を感じていますので、令和7年度も洋式化率の向上に努めてまいります。

木島教育長 ありがとうございます。他に御質問等ございますか。

個別に質問等がありましたら、事務局に問い合わせをお願いいたします。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第7号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第7号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第4号「座間市教育委員会職員の人事について」、議案第5号「座間市教育委員会職員の人事について」、及び議案第6号「座間市学校運営協議会委員の解任について」、並びに報告第2号「県費負担教職員の人事異動について」、及び報告第3号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和7年3月26日(水)午後2時00分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会2月定例会を閉じさせていただきます。